

令和5年度積算基準等の主な改定内容

参考2 (施工企画調整室)

1. 動き方改革に取り組める環境整備

<工事>

- (1) 過休2日制工事及び交替制モデル工事における間接工事費等の補正
過休2日の実現に向けた環境整備としている、現場閉所の状況に応じた共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）について、実態調査の結果を踏まえ補正係数を改定。

- (2) 現場環境改善費の設定
農家との調整や地域住民の生活環境への配慮、現場従事者の作業環境の改善を行ったための現場環境改善費について、経費率を定め加算。令和5年度は、実態調査の結果を踏まえ経費率を改定。

2. 円滑な施工体制の確保

<工事>

- (1) 大規模災害における復興歩掛（継続）
東日本大震災被災地（福島県、宮城県、岩手県、福島市やダンプトラック等の不足が発生し、作業効率率が低下していることから、実態調査の結果を踏まえ、一部見直しを行ったうえで、令和5年度も継続。

3. 標準歩掛の改定[ほか]

- (1) 土木工事標準歩掛
歩掛調査の結果を踏まえ、歩掛を改定する。

【農林単独】

- ダクタイル鉄管機械布設、水替工（小口径）、敷設板設置撤去工、ほか23工種（燃料消費量の見直し）
【2省共同】
鋼管・既製コンクリート杭打工（パイルハンマ工）〃（中堀工法）、場所打杭工（ダウンホールハシマ工）、〃（リバースサーチュレーション工）、軟弱地盤処理工（スラリー搅拌工）〃（高压噴射搅拌工）
薬液注入工、締切排水工、仮設材設置撤去工、ほか17工種（燃料消費量の見直し）

令和5年度積算基準等の主要な改定内容

(施工企画調整室)

3. 標準歩掛の改定(ほか)

- (2) 施工ノックケージ関係
施工ノックケージ歩掛を改定する。
○ 土工、大型ブロッカ積(張)工、石積(張)工、コンクリート工、橋梁排水管設置、
日当り標準作業量の見直し(土工、土砂等運搬、大型ブロック積(張)工、基礎・基礎・裏込碎石工、目地板設置、
止水板設置、シール材設置、遠心鉄筋コンクリート管(B形))

4. I C T の更なる拡大

<工事>

- (1) 情報化施工の対象工種及び対象技術の拡大
新工種として水路工、暗渠排水工及びため池改修工を追加。
また、土工の出来形管理技術に施工履歴データ及びモバイル端末を追加。
- (2) 3次元座標を面的に取得する出来形管理技術に関する費用計上
3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合の留意事項を「情報化施工技術の活用ガイドライン」に規定。

スケジュール

上記に示す改定内容については、令和5年4月1日以降に契約に係る案件から適用する。

週休2日制工事及び交替制工事における間接工事費の補正

(施工企画調整室)

- H29年度より現場閉所の状況に応じた週休2日の経費補正を実施。実態調査の結果を踏まえて、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費(率分)、現場管理費(率分)の経費補正を継続。
- R2年度から、交替制による休日確保を推進するモデル工事を試行。交替制により必要となる現場管理費(率分)について、補正係数を新たに設定。
- R5年度は実態調査の結果を踏まえ一部補正係数を改定し、原則、全ての工事を対象に、発注者指定方式により発注することとした。(交代制工事は除く)

■ 週休2日の補正係数

- 週休2日の実現に向けた環境整備として、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費(率分)、現場管理費(率分)の経費補正を継続

(R4年度)	4週8休以上	4週7休未満	4週6休以上	4週7休未満
労務費	1.05	1.03	1.01	
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01	
共通仮設費(率分)	1.04	1.03	1.02	
現場管理費(率分)	1.09	1.07	1.05	

■ 週休2日交替制モデル工事の試行

- 交替制モデル工事における週休2日の実現に向けた環境整備として、労務費、現場管理費(率分)の経費補正を継続

(R4年度)	4週8休以上	4週7休未満	4週6休以上	4週7休未満
労務費	1.05	1.03	1.01	
現場管理費(率分)	1.03	1.02	1.01	

現場環境改善の設定

施工企画調整室

- 農業農村整備事業の工事は、農家調整などの対応が多く効率的できないため、地域対策費として農家調整の他に周辺住民への生活環境への配慮、一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うためとして、現場環境改善費に要する費用として現場環境改善費を新たに導入。
 - R4年度は、実態調査の結果を踏まえ、現場環境改善費に要する費用について、新たな率式等を設定。

■ 現場環境改善の内容

計上費目	実施する内容
仮設備関係	用水・電力等の供給設備、緑化・花壇、ライトアップ経費 見学路及び椅子の設置、昇降設備の充実、環境負荷の軽減
営繕関係	現場事務所の快適化、労働宿舎の快適化、現場休憩所の快適化 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	工事標識・照明等安全施設のイメージアップ、盗難防止対策(警報器等) 猛暑(熱中症予防)・防寒対策

■ 現場環境改善費用の算定式

$$K = \pi + \alpha$$

Pi : 対象額 (円) (直接工事費 (処分費等を除く) + 支給品費 + 官賃額)
Q : 積上計上分
※対象額の上限は5億円

大規模災害における復興係数・復興歩掛（継続）

（施工企画調整室）

- 大規模な災害の被災地では、機材の調達が難航すること等による間接工事費の増大や、資材やダンプトラック等の不足から作業効率が低下している実態を踏まえ、復興事業の円滑化を目的に復興係数・復興歩掛を導入。

復興係数 間接工事費 を補正	適用時期	岩手・宮城・福島県内 (東日本大震災)※1	熊本県内 (熊本地震)	広島県内 (平成30年7月豪雨)
復興歩掛 歩掛の日当たり 標準作業量を 補正	適用時期	H26.2.3	H29.2.1	R1.8.19
対象工種	全ての土木工事	全ての土木工事	全ての土木工事	全ての土木工事
補正率	共通仮設費：1.5→1.3※	共通仮設費：1.1	共通仮設費：1.1	共通仮設費：1.1
	現場管理費：1.2→1.1※	現場管理費：1.1	現場管理費：1.1	現場管理費：1.1
	適用時期	H25.10.1	H29.2.1	R1.8.19
	対象工種	土工	土工	土工
	補正率	土工：標準作業量を10%低減	土工：標準作業量を20%低減	土工：標準作業量を20%低減 →10%低減

※ 福島県内は現行の補正率を適用



補正率を見直し令和5年度も復興係数・復興歩掛を継続

情報化施工の対象工種及び技術の拡大、費用計上の留意事項

(施工企画調整室)

- 「情報化施工技術の活用ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)については、対象工種や対象技術の追加、対象規模要件の引き下げ等、順次改正。

◆ ガイドラインの対象範囲

◆ ガイドラインの主な改正点

対象工種	技術区分		対象施工規模
	施工	出来形管理	
共通工 床掘 栗石基礎、碎石基礎 等	○	○ [TS等光波方式、TSノンプリズム、UAV空中写真測量、TLS、UAVレーザー、地上移動体搭載型LS、RTK-GNSS、 施工履歴データ、モバイル端末]	1,000m ³ 以上
	○	○ [TS等光波方式、RTK-GNSS]	
[ほ場 整備工 表土扱い 畦畔復旧 道路工（砂利道） 不陸修正 下層路盤工、上層路盤工 コンクリート舗装工 等 砂利舗装工 現場打開水路、鉄筋コンクリート大型フリューム 等 暗渠 排水工 ため池 改修工 付帯構造物工 コングリートブロック工、 石積（張）工 等]	○	○ [TS等光波方式、TSノンプリズム、UAV空中写真測量、TLS、UAVレーザー、地上移動体搭載型LS、RTK-GNSS、 施工履歴データ]	1.0ha以上
	○	○ [UAV空中写真測量]	
	○	○ [TLS]	
	○	○ [TS等光波方式、TLS]	3,000m ² 以上
	○	○ [TS等光波方式、TLS]	
	○	○ [TS等光波方式]	
	○	○ [TS等光波方式、TLS]	100m以上
	○	○ [TS等光波方式、TLS]	100m/10a以上 かつ1.1km以上
	○	○ [TS等光波方式、RTK-GNSS、施工履歴データ]	
	○	○ [TS等光波方式、RTK-GNSS、UAV空中写真測量、TLS、 UAVレーザー、地上移動体搭載型LS、モバイル端末]	堤高15m未満 の堤体
	○	○ [TS等光波方式、TLS]	上記工種と 同様

- 1 対象工種の追加
 - 以下を対象工種に追加。
 - ・ **水路工**
 - ・ 暗渠排水工
 - ・ ため池改修工
- 2 対象技術の追加
 - 以下を土工の出来形管理技術に追加。
 - ・ **施工履歴データ**
 - ・ **モバイル端末**
- 3 次元座標を面的に取得する
出来形管理技術に関する費用計上
 - 出来形管理技術に要する費用（施工管理及び納品に係る経費）は、共通仮設費率及び現場管理費率に補正係数を乗じることにより算出。
 - ただし、受注者からの見積りにより
算出される金額の方が安価な場合は、
見積りにより算出される金額を積算
計上額とする。